

西陵中学校区小中一貫教育校施設整備事業に係る配慮書案に対する京都市環境影響評価審査会委員からの主な意見等

令和2年12月11日に開催した京都市環境影響評価審査会での意見（追加意見を含む。）及び意見を踏まえた答申案を下表に取りまとめた。

環境要素等		第2回審査会での主な意見	答申案
全 般 的 事 項	環境要素	○ 廃棄物について残土だけ記載されているが、校舎の解体の際にアスベストに対する考慮はしなくてもよいか。法に基づいて対応をお願いしたい。	○ 既設建物の解体工事において、アスベスト含有建材が確認された場合は関係法令に基づき適正に撤去及び処分を行うこと。
	複数案	(特になし)	
	その他	○ 9年間を通した一貫教育の長所と短所、特に短所とその対策といった学習環境の配慮に関する検討も重要である。 ○ 大人目線としての「安心・安全な地域の防災拠点となる学校づくり」のみならず、「児童・生徒の安心・安全な学習環境」への配慮がまず重要である。	○ 多様な特性を持つ児童・生徒の安心・安全かつ良好な通学・学習環境を確保するよう万全を期すこと。 ○ 本答申を踏まえた市長意見に基づき、配慮書案の内容に検討を加え、配慮書を作成するとともに、配慮書に記載された環境配慮方針及び内容に従って事業を進めること。
騒音・振動		○ グラウンドについて、放課後や土日、早朝練習は、騒音に敏感な方もいるので苦情が出やすい。位置的には影響は少なそうだが、騒音の問題はないのか。 ○ 体育館が従来と異なる北側になるが、騒音の問題はないのか。	○ グラウンドや体育館からの騒音等の影響について、近隣の住宅への配慮を検討すること。

その他	<p>○ 新設地に隣接している隣接中学校グラウンドを使用する予定との説明があったが、配慮書案には触れていない。一貫校設置後も、隣接中学のグラウンドを一貫校が利用することを担保する意味でも、配慮書に明記することが望まれる。</p>	<p>○ 統合後の学校の建設に関する事項のみならず、統合される学校の施設や設備を引き続き教育活動に利用する場合はその内容など、一連の学校統合による影響の全体像が理解できるよう配慮書に記載すること。</p>
	<p>○ 竹の里学区から新校までは通学距離が長くなる。負担軽減できるよう通学路を工夫できないか。</p>	<p>○ 多様な特性を持つ児童・生徒の安心・安全かつ良好な通学・学習環境を確保するよう万全を期すこと。(再掲)</p>